

北谷町下水道事業経営戦略

(令和4年度～令和13年度)



平成31年3月策定

令和4年8月一部改訂

北谷町

目次

第一章 経営戦略策定の趣旨	- 1 -
1. 背景と目的	- 1 -
2. 経営戦略の位置づけ.....	- 1 -
3. 計画期間	- 2 -
第二章 下水道事業の概要	- 3 -
1. 下水道事業の現状（現況）	- 3 -
(1) 事業概要	- 3 -
(2) 施設整備	- 3 -
(3) 下水道使用料体系.....	- 6 -
(4) 組織	- 7 -
2. 経営の現況分析	- 9 -
(1) これまでの推移.....	- 9 -
(2) 経営比較分析を活用した分析.....	- 14 -
第三章 下水道事業の将来の事業環境	- 18 -
1. 将来予測	- 18 -
(1) 人口推計	- 18 -
(2) 収益的収支の見通し.....	- 19 -
(3) 施設の見通し.....	- 20 -
第四章 下水道事業の課題	- 21 -
1. 収益的収支について.....	- 21 -
2. 維持修繕・改築更新.....	- 22 -
3. 災害対策の強化	- 22 -
4. 組織体制の確保（体制強化と人材育成）	- 23 -
第五章 経営の基本方針と目標	- 24 -
1. 経営の基本方針	- 24 -
2. 経営の目標設定	- 24 -
第六章 効率化・経営健全化への取組	- 26 -
1. 組織のマネジメント、人材の育成.....	- 26 -
2. 広域化・共同化の取組み.....	- 26 -
3. 民間の資金・ノウハウの活用.....	- 26 -
4. 新技術の導入・ICTの検討	- 26 -
5. 経費回収率の向上.....	- 26 -
6. 資金管理・調達	- 27 -
7. 資産活用	- 27 -

第七章 投資財政計画（収支計画）	- 28 -
1. 投資財政計画（収支計画）策定に当たって.....	- 28 -
(1) 収支計画のうち投資についての説明.....	- 28 -
(2) 収支計画のうち投資財源についての説明.....	- 29 -
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	- 31 -
(4) 試算前提条件.....	- 32 -
2. 投資・財政計画	- 33 -
(1) 下水道使用料、収益的収支及び資金残高について.....	- 36 -
(2) 料金設定の適性判断について.....	- 36 -
第八章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	- 40 -
1. 経営戦略の進捗管理、見直しについて.....	- 40 -
 巻末資料	
用語集	- 42 -
投資財政計画	- 44 -
資産維持費の算出	- 46 -
原価計算表	- 47 -

第一章 経営戦略策定の趣旨

1. 背景と目的

下水道は、公共用水域の水質の保全に資するとともに、都市の健全な発達と住民の生活環境の向上に欠くことのできない重要な施設です。

北谷町の下水道事業は、昭和 45 年に下水道法にもとづく事業認可を受け、昭和 46 年に供用を開始しました。令和 2 年度末現在、年間処理水量 5,534,606 m³、下水管敷設延長 127km、中継ポンプ場 3 箇所、処理区域内人口 28,549 人の施設規模となっております。

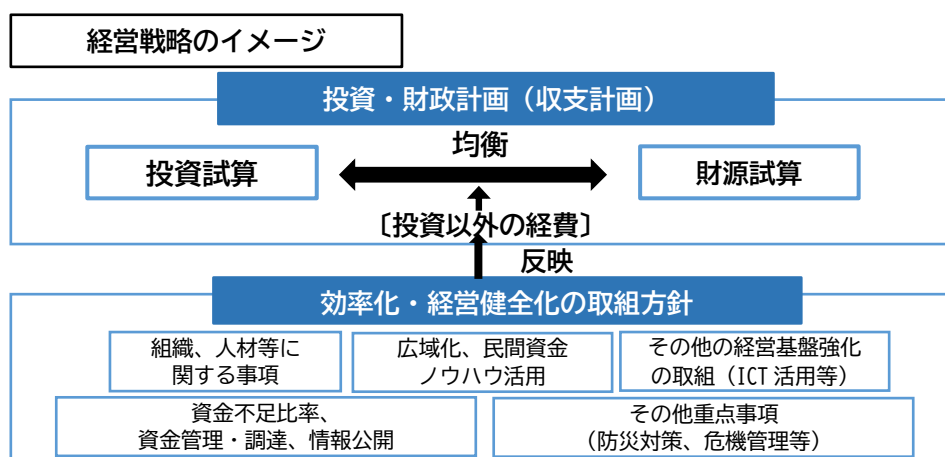
また、会計・経理の面では、平成 29 年度に、地方公営企業法を全部適用した公営企業会計に移行しており、独立採算の原則に従いながら、経営健全化・効率化に努めております。

令和 2 年度末現在の下水道普及率 98.7%、水洗化率 97.3%と順調に普及が進んでおりますが、少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会への変化など社会の潮流は転換期を迎えており、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが予想されています。また、令和 3 年 8 月には供用開始から 50 周年を迎え、法定耐用年数を超過した管渠が生じるほか、全体的に見ても敷設してから 30 年以上経過している管渠が 6 割以上あり、今後の更新事業費確保が課題となっております。今後も安定して事業を継続し、下水道サービスを提供し続けるため、経営の指針となる計画・戦略が必要とされています。

2. 経営戦略の位置づけ

経営戦略は、平成 26 年 8 月の総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について」により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、事業毎に策定することが求められているもので、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画となるものです。

内容としては、企業及び地域の現状と将来の見通しを踏まえ、効率化・経営健全化の取組を検討・反映した上で、投資試算（施設・設備投資の見通し）と財源試算（財源の見通し）で構成される「投資財政計画」を作成します。



北谷町においても、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も住民に持続的・安定的なサービスを提供していくための指針として、経営戦略を策定しており、随時更新してまいります。

3. 計画期間

経営戦略策定ガイドラインに従い、計画期間は令和4年度から令和13年度の10年間とし、特に記載のない限り経営目標については計画期間内での達成を目指します。

なお、今後の社会経済情勢等の変化に応じて、適宜見直しを行います。

(参考) 経営戦略更新履歴

策定（更新）年月	計画期間及び更新理由
平成31年3月	平成31年度～平成40年度（令和10年度） 初回策定
令和4年8月	令和4年度～令和13年度 料金改定の反映、ストックマネジメント計画の反映、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮

第二章 下水道事業の概要

1. 下水道事業の現状（現況）

（1）事業概要

北谷町では、下水道サービス提供のために下水道整備を行っております。下水道事業の概要は、下表になります。

北谷町下水道事業の概要（令和2年度末時点）

項目	内容	説明等
供用開始年度	昭和46年度	昭和45年度に事業認可を受け、昭和46年度に供用開始
（供用開始後年数）	50年	供用開始からの経過年数
処理区域面積	1,320ha	公共下水道を使用することができる区域面積
下水道普及率	98.73%	北谷町の人口に対して公共下水道を使用することができる人口の割合
水洗化率	97.33%	公共下水道を使用することができる人口に対して公共下水道を実際に使用している人の割合
処理区域内人口密度	21.6人/ha	処理区域面積1haあたりの処理区域内人口
法適用・非適用の区分	全部適用	地方公営企業法を全部適用しております。
排除方式	分流式	分流式を採用し、汚水・雨水それぞれ区分して排水しております。
流域下水道等への接続の有無	有	沖縄県中部流域下水道（伊佐浜処理区）に接続しております。
主な下水道施設	汚水管渠	延長 98km
	雨水管渠	延長 29km
	中継ポンプ場	3施設
（参考）人口	28,916人	令和3年3月31日時点の住民基本台帳人口

（2）施設整備

公共下水道の整備は昭和46年度から管渠整備を始め、事業計画に基づき、これまで下表に示すとおり整備を進めております。令和2年度末時点で全体整備面積は、1,320ha、汚水整備延長は98kmです。また、昭和に供用開始した中継ポンプ場が3箇所あります。

下水道整備の状況

年度	全体整備面積 (ha)		汚水整備 延長	年度	全体整備面積 (ha)		汚水整備 延長
	面積 (単年)	面積 (累計)			面積 (単年)	面積 (累計)	
	(ha)	(ha)	(m)		(ha)	(ha)	(m)
昭和 45 年度	0.00	0.00	0.00	平成 8 年度	18.69	527.22	1,592.50
昭和 46 年度	22.45	22.45	4,441.40	平成 9 年度	366.30	893.52	1,404.41
昭和 47 年度	44.92	67.37	7,366.84	平成 10 年度	363.70	1,257.22	0.00
昭和 48 年度	0.00	67.37	0.00	平成 11 年度	0.00	1257.22	122.23
昭和 49 年度	8.43	75.80	1,978.41	平成 12 年度	0.00	1257.22	153.60
昭和 50 年度	13.40	89.20	3,307.35	平成 13 年度	0.50	1,257.72	136.00
昭和 51 年度	16.55	105.75	3,584.03	平成 14 年度	0.00	1,257.72	125.20
昭和 52 年度	22.05	127.80	4,683.43	平成 15 年度	0.00	1,257.72	142
昭和 53 年度	22.45	150.25	2,744.30	平成 16 年度	0.50	1,258.22	260
昭和 54 年度	8.26	158.51	2,226.15	平成 17 年度	0.50	1,258.72	370
昭和 55 年度	28.19	186.70	5,543.40	平成 18 年度	0.50	1,259.22	1,004
昭和 56 年度	0.00	186.70	0.00	平成 19 年度	1.50	1,260.72	560
昭和 57 年度	34.10	220.80	6,317.45	平成 20 年度	0.00	1,260.72	196
昭和 58 年度	15.20	236.00	3,533.25	平成 21 年度	0.00	1,260.72	905
昭和 59 年度	3.68	239.68	663.47	平成 22 年度	0.00	1,260.72	3,827
昭和 60 年度	23.69	263.37	2,229.25	平成 23 年度	15.80	1,276.52	1,139
昭和 61 年度	39.10	302.47	5,968.11	平成 24 年度	29.90	1,306.42	1,798
昭和 62 年度	90.59	393.06	12,626.88	平成 25 年度	0.00	1,306.42	774.00
昭和 63 年度	66.00	459.06	2,061.70	平成 26 年度	0.00	1,306.42	251.40
平成元年度	15.70	474.76	1,920.50	平成 27 年度	0.00	1,306.42	165.27
平成 2 年度	11.30	486.06	2,012.00	平成 28 年度	0.00	1,306.42	650.10
平成 3 年度	3.20	489.26	763.00	平成 29 年度	7.90	1,314.32	373.96
平成 4 年度	1.50	490.76	584.80	平成 30 年度	0	0	506.76
平成 5 年度	1.30	492.06	503.50	令和元年度	1.67	1,315.99	356.08
平成 6 年度	2.30	494.36	798.80	令和 2 年度	3.67	1,319.66	333.25
平成 7 年度	14.17	508.53	1,259.40	令和 3 年度	0	0	161.76
				合計	1,319.66	1,319.66	94,425.11

中継ポンプ場



①謝苴第2 污水中継ポンプ場
(改築取組中)

位置 北谷町字桑江
供用開始 1975年(築43年)



②宮城汚水中継ポンプ場

位置 北谷町字宮城
供用開始 1975年
改修 2009年(築9年)



③上勢頭汚水中継ポンプ場

位置 北谷町字伊平
供用開始 1982年(築36年)

(3) 下水道使用料体系

令和3年度現在の北谷町の下水道使用料体系は、基本使用料と汚水排除量により負担を求める従量使用料で構成された二部料金制を採用しています。

下水道事業において主な収益となる下水道使用料は、事業運営に必要な経費を賄うに足る使用料水準とし、個々の使用者に対して公平な負担を求める使用料体系であることが基本です。これまでの使用料の改定は、平成3年度に基本使用料の改定、平成26年度に200m³以上の使用料体系の新設及び連合制の導入、令和元年度に基本水量と使用料単価の改定を行いました。

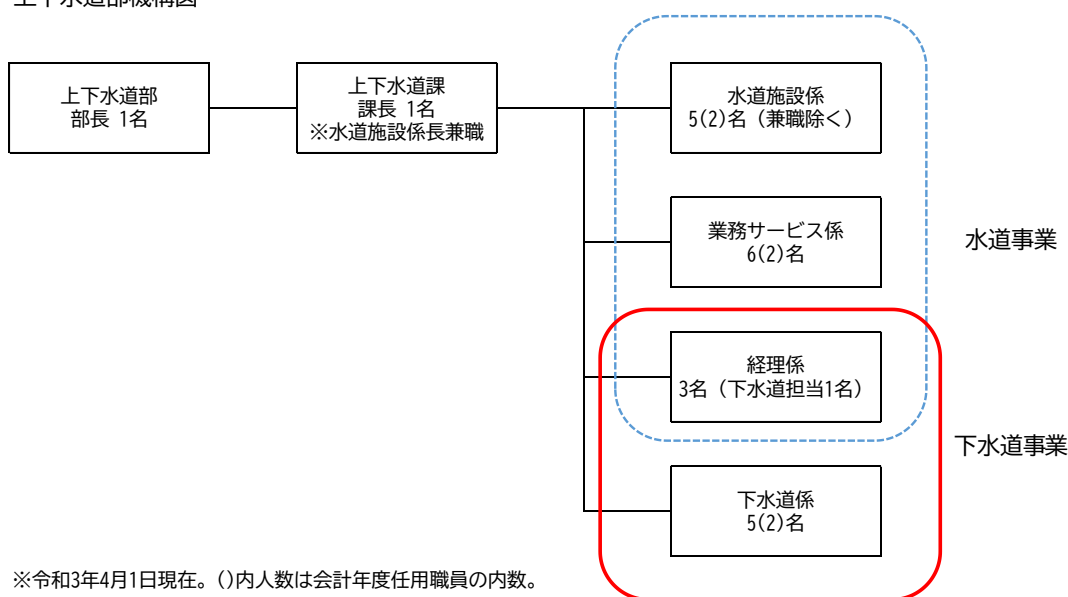
下水道使用料表（税抜）

汚水の種別	使用水量(1月につき)	使用料	
一般汚水	基本料金5立方メートル以下	225円	
	超過水量1立方メートルにつき	5立方メートルを超え10立方メートル以下	45円
		10立方メートルを超え20立方メートル以下	50円
		20立方メートルを超え30立方メートル以下	61円
		30立方メートルを超え50立方メートル以下	70円
		50立方メートルを超え200立方メートル以下	80円
		200立方メートルを超え1,000立方メートル以下	90円
		1,000立方メートルを超え5,000立方メートル以下	103円
	5,000立方メートルを超えるもの	130円	
臨時汚水	1立方メートルにつき	100円	
浴場汚水	1立方メートルにつき	45円	
連合専用	1戸(世帯)当たりの料金は、一般汚水を適用する。		
	この場合の料金算定の基礎となる使用水量は、各戸(各世帯)均等に使用したものとみなす。		
備考			
(1) 一般汚水とは、臨時汚水及び浴場汚水以外の汚水をいう。			
(2) 臨時汚水とは、土木建築に関する工事の施行に伴い排除される汚水その他臨時に排除される汚水をいう。			
(3) 浴場汚水とは、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律(昭和56年法律第68号)第2条に規定する公衆浴場から排除される汚水をいう。			
(4) 連合専用とは、1個のメーターにより2戸(世帯)以上で連合して水道を使用する場合をいう。			
(5) 連合専用を行う者は、届出をしなければならない。			
条例上の使用料 一般家庭(20m ³)あたりの使用料(税込)		令和3年度 1,045円	

(4) 組織

北谷町では、平成 29 年度に下水道事業が地方公営企業法を適用するのに伴い、水道課と建設経済部都市計画課下水道係を「上下水道部上下水道課」に統合しました。令和元年度には経営体制強化のため経理係を新設し、下水道事業の財務会計部門を下水道係から分離しました。令和 3 年 4 月 1 日現在、上下水道部は、総員 21 名です。そのうち下水道担当職員は事務職員 1 名、技術職員 5 名（うち会計年度任用職員 2 名）の計 6 名の職員で構成されています。

上下水道部機構図



※令和3年4月1日現在。()内人数は会計年度任用職員の内数。

下水道事業事務分掌

・下水道係

(1) 下水道事業の事業計画及び実施計画に関すること。
(2) 下水道事業の国庫補助事業及び単独事業の執行に関すること。
(3) 不明水対策に関すること。
(4) 下水道施設の設計及び施工に関すること。
(5) 下水道事業の計画変更申請に関すること。
(6) 下水道整備事業に係る予算資料作成に関すること。
(7) 下水道事業の資産の取得に関すること。
(8) 下水道施設工事関係図書の整理保管に関すること。
(9) 下水道施設の長寿命化に関すること。

(10) 下水道施設の大規模改修に関する事。
(11) 下水道施設の維持管理に関する事。
(12) 排水設備工事に係る道路占有に関する事。
(13) 水洗便所設置費等補助金及び下水道接続に対する貸付・補助金・助成金の交付に関する事。
(14) 下水道に関する普及及び啓発活動に関する事。
(15) 下水道台帳に関する事。
(16) 下水道排水設備指定工事店の指定、許可及び指導監督に関する事。
(17) 下水道敷占有許可に関する事。
(18) 汚水ます設置に関する事。
(19) 下水道事業に係る文書の收受、発送及び保存に関する事。
(20) 下水道事業の広報宣伝に関する事。
(21) その他下水道整備事業に関する事。

・経理係

(1) 資金計画及び財政計画に関する事。
(2) 予算編成及び執行管理に関する事。
(3) 決算書に関する事。
(4) 決算統計等に関する事。
(5) 契約制度に関する事。
(6) 簿記及び財政諸表の作成に関する事。
(7) 会計伝票及び証拠書類の審査保管に関する事。
(8) 資産の管理及び処分に関する事。
(9) 資産の棚卸しに関する事。
(10) 資産の評価及び減価償却に関する事。
(11) 固定資産台帳の整備に関する事。
(12) 現金、有価証券、担保物件等の出納保管に関する事。
(13) 企業債及び一時借入金に関する事。

2. 経営の現況分析

(1) これまでの推移

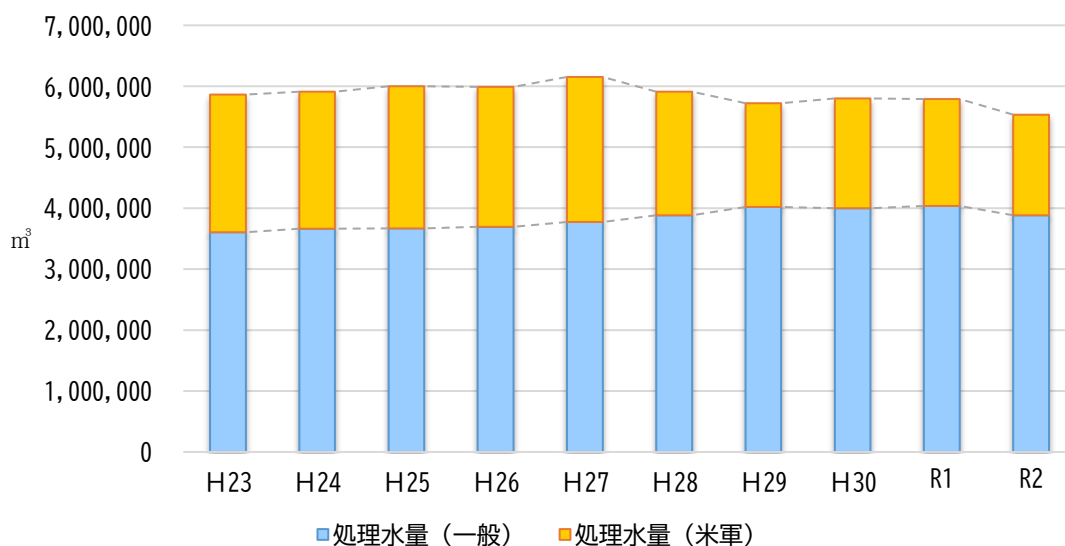
1. 処理水量の推移

平成 23 年度から令和 2 年度までの処理水量については、一般分の処理水量は年々増加傾向にあり、10 年間で 277,307 m³増加しております。一方、米軍分の処理水量は減少傾向にあり、10 年間で 608,519 m³減少しております。総処理水量は、平成 23 年度に 5,865,818 m³でしたが令和 2 年度には 5,534,606 m³と主に米軍分の影響で減少しております。

米軍分の処理水量については、例年、動向が読めない不安定な状況です。

また、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、大型宿泊施設や米軍施設における排水量が大幅に減少しております。今後の水量の回復については未だ不透明であり、引き続き注視していく必要があります。

年度別処理水量の推移



	H23	H24	H25	H26	H27	
年間総処理水量 (m ³)	5,865,818	5,908,775	6,002,212	5,988,941	6,153,528	
一般	3,605,280	3,661,623	3,667,402	3,692,919	3,773,268	
米軍	2,260,538	2,247,152	2,334,810	2,296,022	2,380,260	
	H28	H29	H30	R1	R2	R2-H23
年間総処理水量 (m ³)	5,909,157	5,723,233	5,800,208	5,789,239	5,534,606	△331,212
一般	3,882,569	4,021,254	3,999,408	4,036,801	3,882,587	277,307
米軍	2,026,588	1,701,979	1,800,800	1,752,438	1,652,019	△608,519

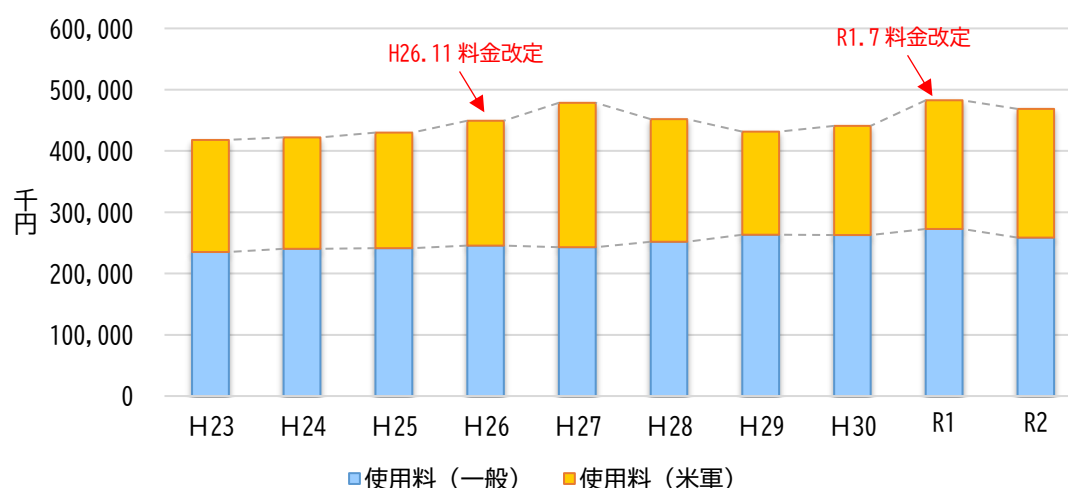
2. 使用料の推移

下水道使用料収入は、平成 28 年度から平成 29 年度にかけ米軍分の処理水量が急激に減少したことに伴い、収益も大きく減少しました。公営企業会計移行後初の決算となる平成 29 年度決算では 50,258 千円の純損失を計上し、早ければ 3 年以内に資金残高にも不足が生じることが想定されました。

こうした状況を改善するため、平成 31 年 3 月に経営戦略を策定し、その投資財政計画における収支ギャップが解消されるように令和元年 7 月に料金改定を行っております。この改定によって、使用料収入の令和元年度決算額は平成 30 年度決算額に比べおよそ 40,000 千円の増収となり、およそ 33,700 千円の純利益を計上しました。

このように、経営改善に向けた取り組みが数字に表れておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大型宿泊施設や米軍施設といった大口需要家の排水量が大幅に減少したため、これに連動して使用料収入も減少しております。今後の推移は未だ不透明であり、引き続き注視していく必要があります。

年度別使用料の推移（金額は税込）



	H23	H24	H25	H26	H27	
年間使用料（千円）	418,130	422,320	430,192	449,180	478,775	
一般	235,114	240,387	241,159	245,436	242,947	
米軍	183,016	181,933	189,033	203,744	235,828	
	H28	H29	H30	R1	R2	R2-H23
年間使用料（千円）	452,070	431,447	440,900	482,641	468,451	50,321
一般	251,565	263,154	262,760	272,656	258,496	23,382
米軍	200,505	168,293	178,140	209,985	209,955	26,939

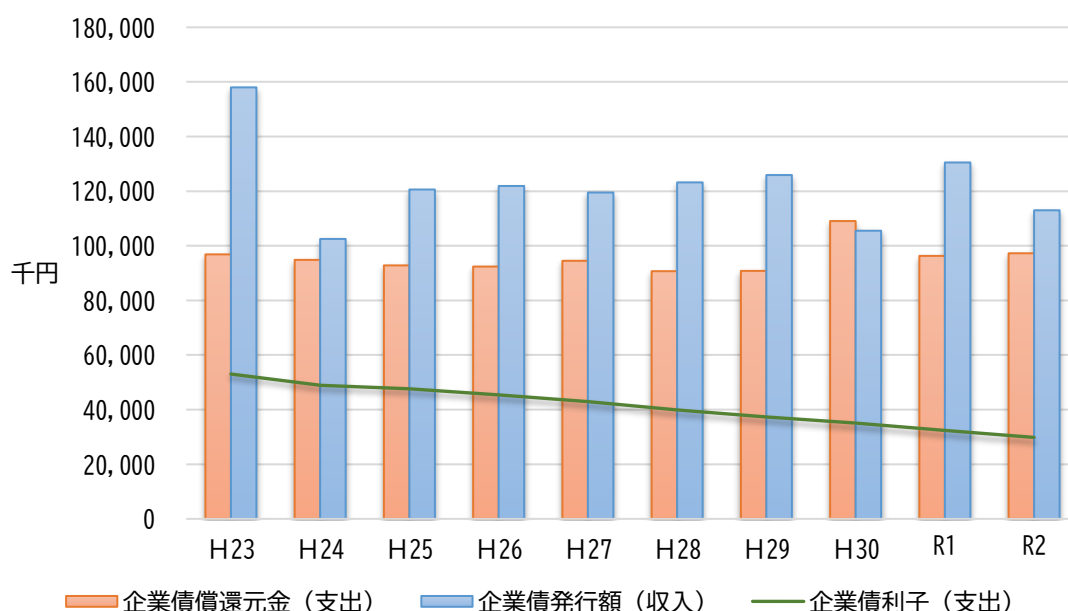
3. 企業債の推移

平成 23 年度から令和 2 年度までの企業債発行額については、平成 23 年度は 158,000 千円でしたが、その後は 120,000 千円前後で推移しております。

償還額（償還元金及び利子）については、元金が 90,000 千円から 100,000 千円で安定している一方、利息は年々減少し、令和 2 年度の支払利子は平成 23 年度と比較すると 23,200 千円の減となっております。これは、高利率の企業債の償還が完了してきたこと、近年の借り入れ企業債の利率が低金利であることが理由として挙げられます。

ほぼ毎年発行額が償還元金より多い状況が続いております。

年度別企業債の発行額と償還元金及び利子の推移



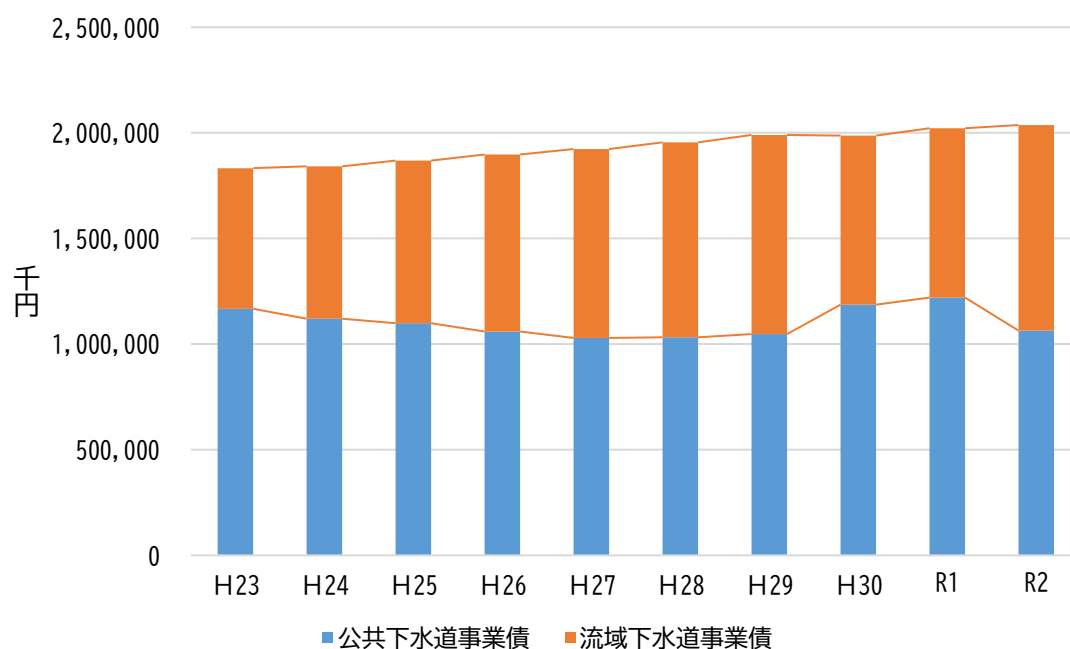
単位：千円

	H23	H24	H25	H26	H27	
企業債発行 (収入)	158,000	102,500	120,600	121,900	119,500	
企業債償還元金 (支出)	96,846	94,834	92,810	92,388	94,496	
企業債利子 (支出)	53,022	48,927	47,614	45,371	42,938	
	H28	H29	H30	R1	R2	R2-H23
企業債発行 (収入)	123,200	125,900	105,500	130,500	113,000	△45,000
企業債償還元金 (支出)	90,692	90,803	109,045	96,299	97,251	405
企業債利子 (支出)	39,881	37,355	35,130	32,410	29,822	△23,200

平成 23 年度から令和 2 年度までの企業債残高については、公共下水道事業債は 10 年間で 102,570 千円減少している一方、流域下水道事業債は 306,550 千円増加しており、合算した企業債残高は 203,980 千円増加しております。

今後、公共下水道施設の建設改良が見込まれるため、公共下水道事業債の発行額の増加が予想され、企業債残高の増加の加速が懸念されます。

年度別企業債残高の推移



単位：千円

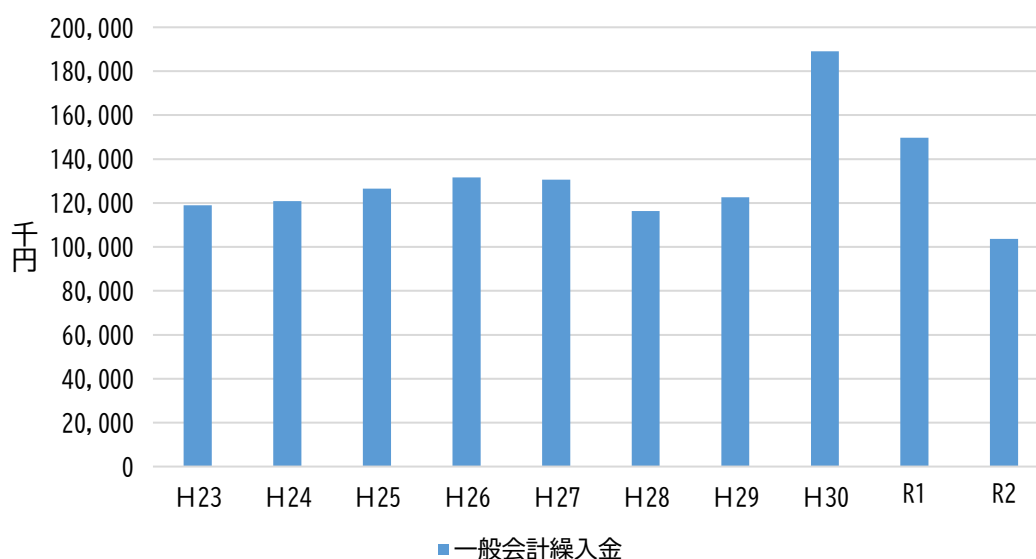
	H23	H24	H25	H26	H27	
企業債残高	1,833,180	1,840,846	1,868,635	1,898,147	1,923,150	
公共下水道債	1,167,050	1,120,650	1,098,335	1,059,321	1,029,257	
流域下水道債	666,130	720,196	770,196	838,826	893,893	
	H28	H29	H30	R1	R2	R2-H23
企業債残高	1,955,658	1,990,755	1,987,210	2,021,411	2,037,160	203,980
公共下水道債	1,032,297	1,047,379	1,186,883	1,064,480	1,220,362	△102,570
流域下水道債	923,361	943,376	800,327	972,680	801,049	306,550

4. 一般会計繰入金の推移

平成 23 年度から平成 29 年度はおよそ 120,000 千円程度繰入金を受けております。平成 30 年度および令和元年度の繰入額が大きくなっているのは、一般会計側の施策によって、下水道事業の整備計画で想定していなかった下水道施設を整備しなければならなくなったため、その建設改良費を一般会計に負担してもらったことが原因です。

赤字補填を目的とした繰入金はこれまでありません。

年度別一般会計繰入金の推移



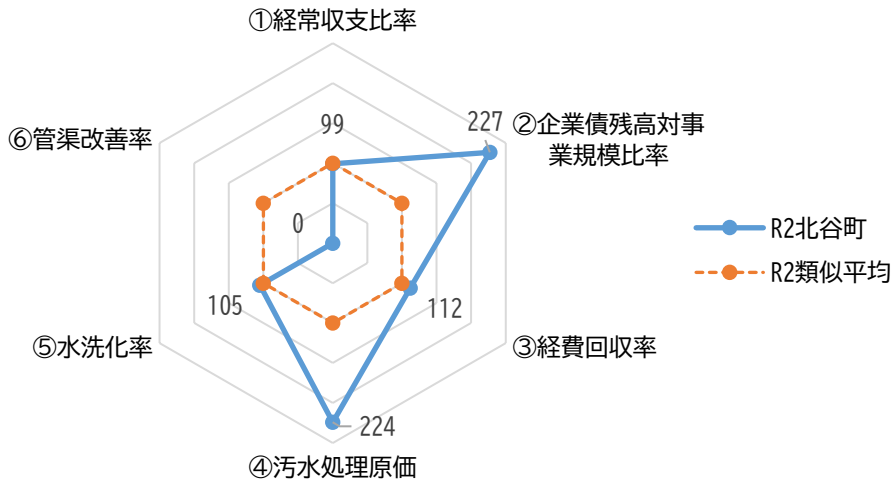
単位：千円

	H23	H24	H25	H26	H27
一般会計繰入金	118,893	120,783	126,593	131,595	130,625
	H28	H29	H30	R1	R2
一般会計繰入金	116,338	122,562	189,024	149,747	103,703

(2) 経営比較分析を活用した分析

区分	指 標	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	
1. 経営 の健全 性	①経常収支 比率(%)	実績値	93.03	98.67	105.14	104.75
		類似団体平均値	102.31	103.85	104.01	105.41
		那覇市	110.93	110.2	109.37	102.58
		全国平均	108.8	108.69	108.07	106.67
	②企業債残 高対事業規 模比率 (%)	実績値	384.07	374.09	352.06	357.6
		類似団体平均値	798.84	692.13	807.75	812.92
		那覇市	180.97	174	166.14	177.28
		全国平均	707.33	682.78	682.51	705.21
2. 経営 の効率 性	③経費回収 率(%)	実績値	80.61	87.66	96.05	95.51
		類似団体平均値	86.85	88.98	86.94	85.4
		那覇市	108.3	103.85	102.48	92.82
		全国平均	101.26	100.91	100.34	98.96
	④汚水処理 原価(円)	実績値	89.29	82.9	82.83	84.17
		類似団体平均値	177.15	175.05	179.63	188.57
		那覇市	88.42	92.53	93.79	97.03
		全国平均	136.39	136.86	136.15	134.52
	⑤水洗化率 (%)	実績値	97.09	97.05	97.08	97.33
		類似団体平均値	92.88	92.87	91.64	92.34
		那覇市	95.72	95.95	96.18	96.47
		全国平均	95.06	95.2	95.35	95.57
3. 老朽 化の状 況	⑥管渠改善 率(%)	実績値	0.95	0.69	0.34	0
		類似団体平均値	0.15	0.16	0.1	0.09
		那覇市	0.08	0.07	0.05	0.07
		全国平均	0.23	0.23	0.22	0.3

類似団体との比較



※図の数字は R2 類似平均を 100 とした場合の北谷町の得点です。

※R2 類似平均は北谷町下水道事業と同規模団体の全国平均です。

※外側にいくほど類似団体と比較して経営が良好です。

1. 経営の健全性

① 経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、黒字だと 100%以上となります。100%に達していない場合は、使用料等で維持管理費用等を賄えていない状況（赤字）です。北谷町は、平成 30 年度までは赤字を計上し、100%を下回っておりましたが、令和元年 7 月の料金改定によって収益が改善し、令和 2 年度は 104.75 と類似団体平均並みとなっております。

② 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合を示す指標です。北谷町は、類似団体平均より低い水準にあります。しかし、今後の施設の改築に伴う資金確保のために企業債の発行が増えると、比率が上昇することも考えられます。無計画な企業債の発行は、将来世代への過度な負担になりかねません。適切な投資・財政計画と使用料水準の設定が必要です。

2. 経営の効率性

③経費回収率

汚水処理に係る費用を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。北谷町は、使用料改定前は80%台と低迷していましたが、令和元年7月の料金改定以降、90%台後半まで上昇しました。それでもまだ100%を超えていない状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で汚水量が低迷している影響もあるため、今後排水量が回復すれば、料金改定をしなくても100%に達する見込みがあります。

なお、本町は嘉手納基地及びキャンプ瑞慶覧に係る関連市町村の事務局になっており、その事務負担金収入が経常的にあり、これを費用に充てておりますので、必ずしも汚水処理費用全額を下水道使用料で賄う必要はありません。

④汚水処理原価

有収水量1m³あたりの汚水処理に要する費用です。北谷町は、類似団体平均と比べ低い水準にあり、効率的な経営が図られていると言えます。しかしながら、管渠の老朽化に伴い、修繕や不明水対策の調査に係る費用等、経費が増大する可能性もありますので、引き続き効率的な経営が実践できるよう、努力する必要があります。

⑤水洗化率

処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標です。北谷町は類似団体平均と比較して、水洗化が進んでいます。

3. 老朽化の状況

⑥管渠改善率

管渠の更新ペースや状況を示す指標です。令和2年度は汚水ポンプ場の改築に取り組んだため、更新した管渠延長がありませんでした。管きよの更新を行った年度については、類似団体平均値や全国平均より高い状況ではあるものの、やがて法定耐用年数を迎える管渠の更新が必要な状況であり、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新が求められます。

経営指標の算定式

区分		算定式	
(1) 経営の健全性	① 経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
	② 企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	
(2) 経営の効率性	② 経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$	
	③ 汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	
	④ 水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在下水道接続人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	
(3) 老朽化の状況	⑤ 管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善 (更新・改良・維持) 管渠延長}}{\text{下水道敷設延長}} \times 100$	

第三章 下水道事業の将来の事業環境

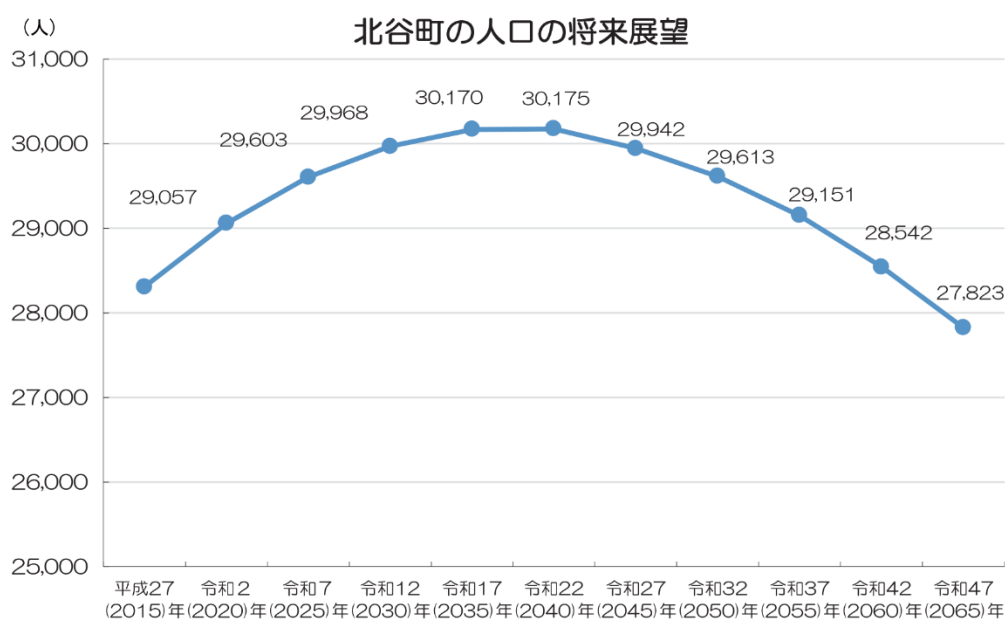
1. 将来予測

(1) 人口推計

令和4年3月に策定された「第2期 北谷町人口ビジョン 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のなかで、人口の将来展望がされています。

社人研準拠に基づく本町の人口将来展望は、直近15年の人口は増加していき令和22年度(2040年度)に30,175人となりますが、その後減少していき、令和47年度(2065年度)には27,823人となる見込みです。

このように、長期的に見ると人口減少に伴う下水道使用料の減少が見込まれます。本計画期間においては、人口は増加傾向ではあるものの、将来世代に過度な負担にならないように長期的な投資計画の策定と使用料体系の設定が求められます。



※出典：「第2期 北谷町人口ビジョン 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 収益的収支の見通し

令和2年度北谷町下水道事業会計の収益的収支は30,928千円の黒字決算になりました。

収益的収入については、今後は西海岸地区の大型宿泊施設が建設されたことなどによる汚水量の増加に伴い、下水道使用料収入の増加が見込まれておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数の動向は不透明な状況です。今回の計画見直しにあたっては、この影響を踏まえ、本計画改定前の見込み水量よりも少ない水量で推移することを見込んでおります。

収益的支出については、大きな費用の変動は見込まれておりませんが、下水道施設の老朽化に伴う修繕費や点検費用について、増加することも考えられます。突発的な支出が増えないよう、計画的な施設管理に努めます。

令和2年度損益計算書（単位：千円）

費用			収益		
営業費用	管きよ費	76,483	営業収益	下水道使用料	444,968
	総係費	19,759		他会計負担金	59,843
	流域下水道負担金	268,042		その他営業収益	22,013
	接続促進費	411	営業外収益	他会計補助金	32,925
	減価償却費	252,348		長期前受金戻入	119,851
営業外費用	支払利息	29,967	特別利益	特別利益	71
	その他営業外費用	1,348	特別損失	特別損失	69
特別損失	特別損失	69	収益合計		681,395
費用合計		650,467	当年度純利益		30,928

今後の年間水量の見通し（単位：千m³）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年間処理水量	5,893	5,896	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
一般水量	4,093	4,096	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
基地水量	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800

(参考) 計画改訂前の年間水量の見通し（単位：千m³）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年間処理水量	6,423	6,567	6,712	6,857	6,806	6,756	6,705	6,655	6,604	6,554
一般水量	4,754	4,899	5,044	5,188	5,138	5,087	5,037	4,987	4,936	4,886
基地水量	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668

※一般水量については、令和 6 年度に新型コロナウイルス感染症の流行前程度の水量に回復すると想定しています。その後の水量推移については、現段階で予測が難しいですが、令和 6 年度の予定水量程度が維持されると見込んでおります。

基地水量については、観光客の増減等の影響を受けないため、一般水量より早い令和 4 年度で令和 6 年度に新型コロナウイルス感染症の流行前程度の水量に回復すると想定しています。その後の水量推移については、一般水量と同様に今後の動向が予測で難しいため、令和 4 年度の予定水量を用いております。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした社会情勢の変動による水量の変化に注視し、必要に応じて推計を見直します。

(3) 施設の見通し

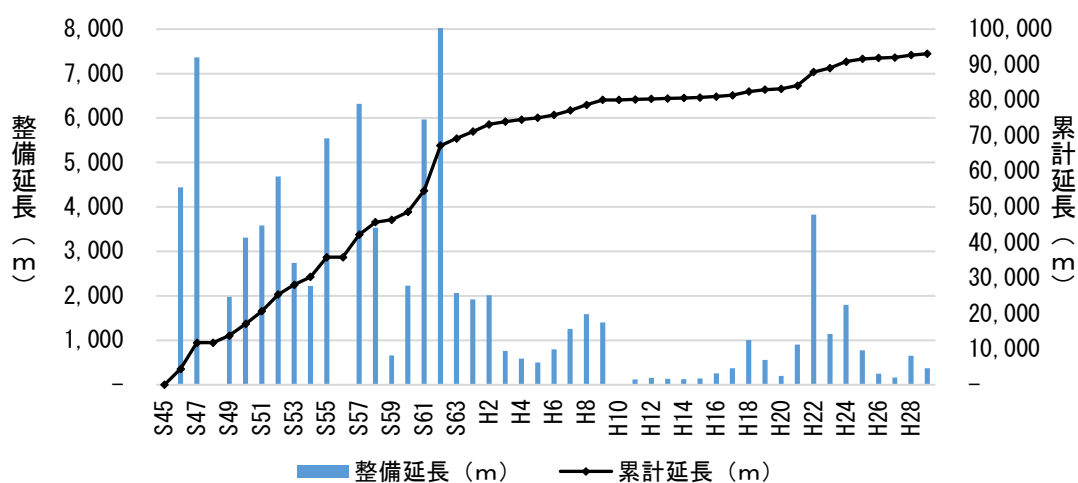
北谷町の污水管渠の総延長は、98km となっています。北谷町の公共下水道は令和 3 年度に昭和 46 年度の供用開始から 50 周年を迎えました。町内の下水道施設は昭和 46 年度から整備されており、古い管渠は敷設後 50 年を経過しています。污水管渠の法定耐用年数は 50 年とされており、一部管渠が法定年数を経過したことになります。法定耐用年数を超過していない管渠についても、昭和期に整備し 30 年以上経過したものが多数占めているため、今後施設の更新を行わなければなりません。

また、法定耐用年数を超過しても施設そのものの健全性が保てれば、利用し続けることができるので、適切な維持管理により管渠の長寿命化を図る必要があります。

施設の更新にあたっては、多大な費用を要することになるので、より効果的な工法を検討するとともに費用の平準化についても検討する必要があります。

これらの検討事項については、策定したストックマネジメント計画を活用し、適切で効果的な施設の維持・更新が出来るよう、努めてまいります。

これまでの管渠整備延長の推移



第四章 下水道事業の課題

1. 収益的収支について

本町の下水道事業会計は、平成 29 年度に地方公営企業法を適用しました。米軍施設からの排水量が大きく減少したことが影響し、平成 29 年度から平成 30 年度の 2 年にまたがり、収益的収支がマイナス（損失）である経営状況となりました。

損失が続くと資金残高に不足が生じ、事業を継続することが困難となることから、平成 30 年度に経営戦略を策定し、その投資財政計画における収支不均衡を解消するため、令和元年 7 月に料金改定を行いました。

料金改定の結果、令和元年度決算から収益的収支はプラスに転じ、令和 2 年度決算で繰越欠損金（累積赤字）を解消することができました。

しかしながら、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症の影響により米軍施設や大型宿泊施設等の大口需要家の排水量が低迷していることから、使用料収益は想定よりも少ない状況です。

新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着くまでは不安定な経営状況が続くことが考えられます。低迷する排水量及び使用料収益の状況下で、経営の継続性について常に注視する必要があります。

令和 2 年度下水道使用料比較表

市町村	一般家庭使用料 (1ヶ月 20m ³ 使用時)	使用料単価	市町村	一般家庭使用料 (1ヶ月 20m ³ 使用時)	使用料単価
	円/月	円/m ³		円/月	円/m ³
北谷町	1,045	80.40	石垣市	1,430	86.34
那覇市	1,489	90.06	西原町	1,224	91.70
浦添市	1,408	82.22	南城市	1,394	72.60
沖縄市	1,584	76.65	嘉手納町	1,000	85.88
宜野湾市	1,670	91.25	中城村	1,220	75.62
うるま市	1,485	86.25	宮古島市	1,436	103.84
名護市	1,404	85.31	本部町	1,474	120.05
糸満市	1,446	89.00	北中城村	1,155	82.94
豊見城市	1,342	77.42	読谷村	1,287	72.66
南風原町	1,342	78.08	沖縄平均	1,358	84.79
与那原町	1,326	67.6	全国平均	2,856	152.16

※使用料単価は有収水量 1 m³あたりの使用料収入です。

※出典：総務省 令和 2 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要

収益的収支に影響が大きい下水道使用料を沖縄県内及び全国平均等で比較してみると、沖縄県内市町村は全国平均に比べ下水道使用料が安価な状況になっております。北谷町は沖縄県内市町村の中でも特に下水道使用料が安価な状況です。

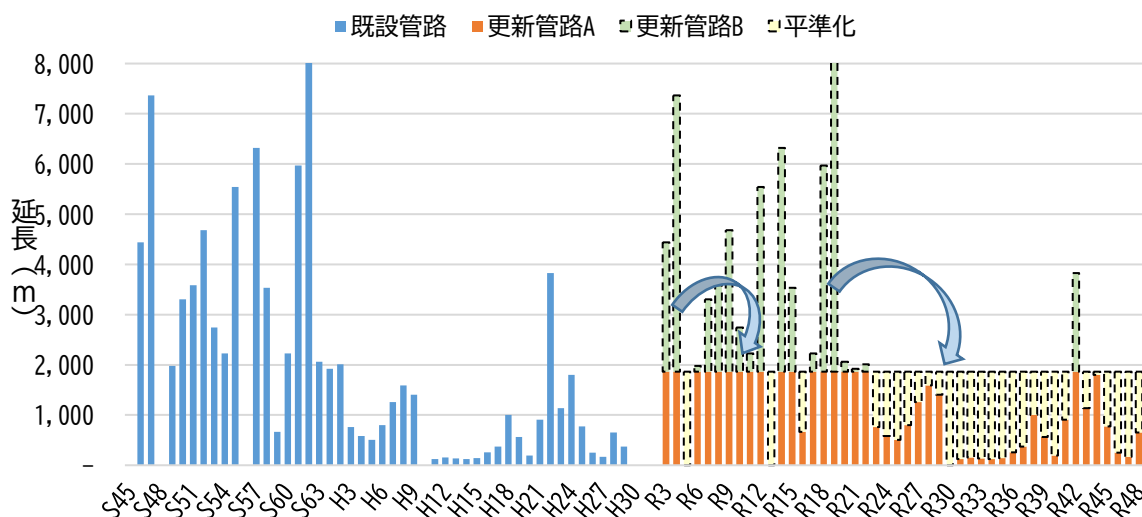
2. 維持修繕・改築更新

公共下水道事業の供用開始から50周年を迎え、北谷町の下水道施設の中には、法定耐用年数を経過しようとしているものが多くなってきており、供用開始前に整備した一部施設については法定耐用年数を超過しました。

平成24年度に策定した長寿命化計画における2処理分区（浜川・玉上地区）の一部については、敷設替え及び管更正等の対策を行っておりますが、その他の処理分区については、今後老朽化により維持修繕や施設更新の必要な場所が多数見込まれます。

長期的な視点で下水道施設の維持・更新に取り組むため、令和2年度にストックマネジメント計画を策定しました。今後は同計画内で示された老朽化の状況等のリスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を計画的に実施する必要があります。

ストックマネジメント手法を導入した修繕・改築計画のイメージ



3. 災害対応について

北谷町全体の防災計画として、災害対策基本法に基づく「北谷町地域防災計画」が策定されており、同計画内において、予防計画・応急対策計画・復旧計画等が定められておりますが、地震や水害等の災害により下水道施設が被災した場合に、迅速に下水道が果たすべき機

能を維持・回復するため、下水道事業独自の計画として、より実効的な「下水道 BCP（業務継続計画）」を策定しております。

今後発生する災害に対応するため、これらの計画を踏まえた職員の訓練等を行っていく必要があります。

また、被災後の対応として、非常用電源の確保や資器材の調達、応急復旧対応のための事業者の確保など、優先的な手配や手段の確保を目的とした災害協定の締結など、より実効性を高めるための取組が必要となっています。

4. 組織体制の確保（体制強化と人材育成）

将来を見据えた事業展開をしていくために、上下水道部として効率的な組織体制を確立していく必要があります。また、土木関係や企業会計などの専門知識や技術を習得するために、研修に積極的に参加するなど、計画的な人材育成に注力する必要があります。

第五章 経営の基本方針と目標

1. 経営の基本方針

下水道は、住民の生活環境の向上や公共用水域の保全を図るための重要な施設です。北谷町下水道事業は、第6次北谷町総合計画で掲げる方針を踏まえて事業を推進していきます。

<経営基本方針>

- 生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、下水道施設の適切な維持管理に取り組み、衛生的なまちづくりを進めます。
- 下水道事業が将来にわたり安定的にサービスを提供していくために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めます。
- 将来にわたる安定的なサービスの提供や、災害などに強い施設整備のため、計画的な改築更新に努めます。

2. 経営の目標設定

下水道事業の課題に対処するため、以下の経営上の目標を設定し、その達成に努めます。

(1) 下水道事業の財政健全化への取り組み

目標1

自立した経営を確立し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、純利益（経常収支比率「100%」以上）の確保に努めるとともに、経費回収率「100%」を目指します。

目標2

財政硬直化を防ぐために、企業債発行額を年間1億円以下に抑えます。（流域下水道分を除く。）

(2) 老朽化施設の計画的な維持修繕・改築更新

目標3

ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設更新、整備に努めます。

(3) 災害対策・対応の強化

目標4

施設の更新に応じ、耐震化・耐水化等の要求機能を確保します。

目標5

定期的な災害訓練の実施とともに、各種災害協定等の取組を進め、被災後の対応手段の確保に努めます。

(4) 組織体制の確保（体制強化と人材育成）

目標6

組織体制を随時見直し、業務の効率化に努めます。

目標7

人材育成のために、下水道事業団等への研修派遣を積極的に行います。

第六章 効率化・経営健全化への取組

1. 組織のマネジメント、人材の育成

将来を見据えた事業展開が行えるよう、効率的な組織体制を確立するため、随時業務形態のチェックを行います。また、人材育成のために、職員を研修へ積極的に派遣します。

2. 広域化・共同化の取組み

沖縄県や他市町村と連携して広域化・共同化の可能性について検討していきます。

令和元年度に沖縄県と県内市町村で沖縄県汚水処理事業連絡協議会を設置し、「広域化・共同化計画」の策定に向けて取り組み中です。

本町は完全流域関連下水道であるので、主に維持管理及び事務について周辺市町村との広域化・共同化の可能性について検討しています。

3. 民間の資金・ノウハウの活用

宮城汚水中継ポンプ場、上勢頭汚水中継ポンプ場、謝苺第2汚水中継ポンプ場の維持管理及び管渠清掃について、民間業者に委託を行うことで業務及び組織の効率化を行っております。その他に効率化が可能な業務については、民間業者が持つノウハウ等を活かすことができるように情報収集、調査等に努めます。

4. 新技術の導入・ICTの検討

下水道施設の維持管理及び更新に際しては、新技術等の導入を検討し、効率的な事業運営に努めます。

5. 経費回収率の向上

令和元年度に料金改定を行ったことで、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和すれば現行の使用料体系においても経費回収率の向上が期待できる状況ですが、委託業務の業務範囲の見直しを行い、発注単位を整理するなどして維持管理費の縮減を図るなど、一層の経営努力をしております。

6. 資金管理・調達

現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することとならないよう、企業債残高に留意し、発行額の抑制を図ります。

また、本計画の投資財政計画で財源額を試算しましたが、社会情勢の変化等を加味した上で、より効果的な資金調達方法を適宜検討していきます。政府資金より高利率な市中銀行からの借入については、短期間で水道事業からの借入に実質的な借換えを行うことで、下水道事業にとっては低利率な借入を、水道事業にとってはリスクのない資金運用を実現し、両事業双方の利益になるよう工夫してまいります。

7. 資産活用

下水道事業が所有している土地は占用料を徴して占用許可を行っておりますが、その他の活用方法の検討に努めます。

第七章 投資財政計画（収支計画）

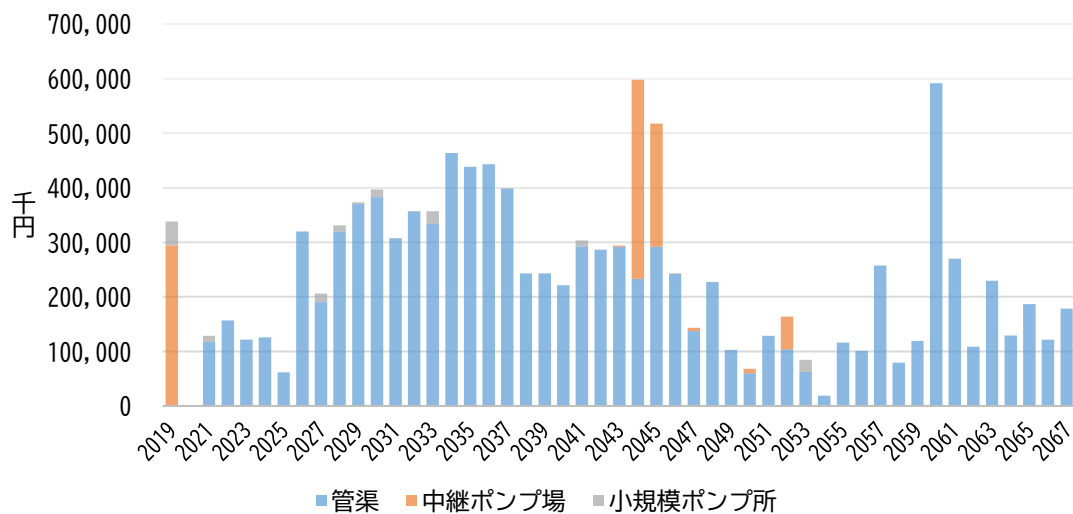
1. 投資財政計画（収支計画）策定に当たって

（1）収支計画のうち投資についての説明

昭和40年代から整備してきた管渠が今後法定耐用年数を経過し、更新時期を迎えております。また、中継ポンプ場の改築も必要になっており、これら施設の更新に関しては、令和2年度に策定したストックマネジメント計画に従い、投資額の平準化を図り、計画的・効率的な施設更新、整備に取り組みます。

年ごとの投資額には偏りがあるため、投資額の平準化を考えた場合、計画期間に捉われず長期間で見直す必要があります。下水道事業が所有している固定資産台帳を基に各施設が法定耐用年数経過時に更新した場合、全ポンプ場の資産更新が終わる2045年までに年平均300,000千円程度の事業費が必要になります。

法定耐用年数経過時に更新した場合の事業費の推移



偏重した投資額にならないようにするため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化の状況等のリスク評価等による優先順位付けを行ったうえ、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を計画的かつ効率的に実施してまいります。更新事業、建設負担金を合計して、年平均300,000千円程度の事業を計画しております。事業に関しては、国・県からの補助金等を最大限活用していきます。

主な事業内容

- ・老朽化した汚水、雨水管渠の更新

- ・未整備地区の汚水、雨水管渠の整備
- ・老朽化したポンプ施設及び設備の更新
- ・沖縄県中部流域下水道（伊佐浜処理区）の建設負担金の支出

年度別投資予定額

(単位：千円)

年度	R4	R5	R6	R7	R8
汚水整備	133,000	133,000	133,000	133,000	133,000
ポンプ場整備	28,000	51,300	49,100	46,500	38,000
雨水整備	100,000	110,000	80,000	120,000	120,000
流域下水道建設負担金	44,118	44,118	44,118	44,118	44,118
合計	305,118	338,418	306,218	343,618	335,118

年度	R9	R10	R11	R12	R13
汚水整備	133,000	133,000	133,000	133,000	133,000
ポンプ場整備	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
雨水整備	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
流域下水道建設負担金	44,118	44,118	44,118	44,118	44,118
合計	247,118	247,118	247,118	247,118	247,118

(2) 収支計画のうち投資財源についての説明

下水道整備には多額の事業費を必要とします。主な財源は国・県からの補助金、企業債、下水道使用料などがあります。

財源	試算条件
国・県補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水事業（補助事業費）の60% ・雨水事業（補助事業費）の60%
企業債	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水事業（補助事業費）の40% ・雨水事業（補助事業費）の40% ・雨水事業（単独事業費）の100% ・流域下水道建設負担金 の100%
その他 (下水道使用料など)	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水事業（単独事業費）の100%

① 国・県補助金

国・県からの補助金を有効的に活用することで町負担を軽減し、事業を推進します。

② 企業債

下水道施設は長期的に使用するため、施設整備に要する費用は施設を利用する各世代が負担することが望ましいです。企業債の借入は、後年度に償還額を各世代が負担するという意味で、世代配分の役割を持ち合わせています。

しかしながら、企業債発行額が多くなりすぎると将来世代への負担が過大になり、財政状況も悪化します。企業債残高が過大にならないように管理していきます。

③ 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、設備投資の財源として予定していません。

一般会計が負担すべき資本費は、後年度減価償却費に対しての繰入を原則としています。

④ その他（下水道使用料など）

補助事業で対応できない汚水施設の整備については、下水道使用料などで賄う必要があります。現在、北谷町下水道事業会計は資金にあまり余裕がない状況ですので、使用料収益の推移状況なども考慮しながら、計画に沿った整備をすることが強く求められます。

投資に対する予定財源

(単位：千円)

年度	R4	R5	R6	R7	R8
国・県補助金	127,340	147,320	128,000	150,440	145,340
企業債	128,568	141,888	129,008	143,968	140,568
一般会計繰入金	0	0	0	0	0
その他（下水道使用料など）	49,210	49,210	49,210	49,210	49,210
合計	305,118	338,418	306,218	343,618	335,118

年度	R9	R10	R11	R12	R13
国・県補助金	92,540	71,540	71,540	71,540	71,540
企業債	105,368	126,368	126,368	126,368	126,368
一般会計繰入金	0	0	0	0	0
その他（下水道使用料など）	49,210	49,210	49,210	49,210	49,210
合計	247,118	247,118	247,118	247,118	247,118

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項

本町の下水道事業は、専属採用の一般職員はいないため、一般会計部局等の職員配置の影響も受けます。そのため、組織体制の見直しや人事異動等による今後の予測は難しいため現状の人件費で推計しております。

② 流域下水道維持管理負担金に関する事項

流域下水道維持管理負担金は1 m³あたり50円(税抜き)で推計しております。

③ 減価償却費に関する事項

減価償却費は、今後の施設更新や整備に伴う増加を見込んでおります。

④ 物価上昇等への対応について

動力費等の物価上昇についての推計は難しいですが、例年予算に計上する費用の予算額は、不足をきたさないよう、ゆとりを持たせたものとなっているため、極端なインフレが起こらない限り対応可能です。そのため、将来の推計には令和3年度予算額を基本とします。ただし、委託料については不明水対策経費等の増額が見込まれているため、令和3年度予算額より対応費を増額して見込んでおります。

(4) 試算前提条件

上記を踏まえ、投資財政計画の試算前提条件をまとめると、以下のようになります。

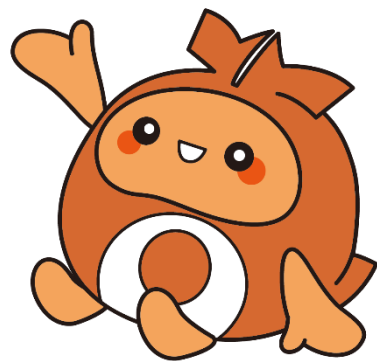
■ 3条予算「収益的収支」の試算前提条件

収益的収入	営業収益	下水道使用料	現行使用料平均単価×需要予測（年間処理水量）
		その他	令和3年度予算額
		他会計負担金	雨水処理に要する経費に対しての一般会計繰入金
	営業外収益	他会計補助金	繰入基準に基づく一般会計繰入金
		長期前受金戻入	既存資産分+新規資産分
		その他	令和3年度予算額を用いる
収益的支出	営業費用	職員給与費	令和3年度予算額を用いる
		その他経費	令和3年度予算額+不明水等対応費
		流域下水道維持管理負担金	負担金単価×需要予測（年間処理水量）
		減価償却費	既存資産分+新規資産分
	営業外費用	支払利息	既存借入分+新規借入分
		その他	令和3年度予算額を用いる

■ 4条予算「資本的収支」の試算前提条件

資本的収入	企業債	補助対象事業費の40%、雨水単独事業費の100%、流域下水道建設負担金の100%
	他会計補助金	流域下水道建設負担金の企業債償還に伴う繰入
	国・県補助金	補助対象事業費の60%
	その他	水洗便所改造資金貸付金の回収額
資本的支出	建設改良費	ストックマネジメント計画に基づく事業費
	企業債償還金	既発行企業債元金+新規発行企業債元金 新規分：償還期間30年（うち据置期間5年）
	他会計長期借入返還金	実績による
	その他	水洗便所改造資金貸付金 500千円新規貸付

(空白)



2. 投資・財政計画

(千円未満の端数処理のため、各項目と計が一致しない場合があります)

収益的収支(税抜)	単位：千円	R2 (実績)	R3 (予算)	R4	R5	R6
	下水道事業収益		681,395	699,531	717,710	720,817
営業収益		526,824	559,530	561,353	563,814	563,786
(うち下水道使用料)		444,968	474,502	476,664	478,826	478,826
営業外収益		154,500	158,180	159,465	162,073	162,168
特別利益		71	0	0	0	0
下水道事業費用		650,467	710,184	720,033	720,408	722,440
営業費用		619,083	692,584	694,426	697,629	697,307
営業外費用		31,315	27,358	25,891	24,720	23,685
特別損失		69	91	91	91	91
当年度純利益		30,928	△10,653	△2,322	409	3,447

資本的収支(税込)	単位：千円	R2 (実績)	R3 (予算)	R4	R5	R6
	資本的収入		217,924	304,142	269,194	302,703
企業債		113,000	130,552	128,568	141,888	129,008
国・県補助金		93,988	111,327	127,340	147,320	128,000
他会計補助金		10,935	12,263	13,286	13,495	14,404
他会計借入金		0	50,000	0	0	0
資本的支出		400,308	487,538	404,522	433,711	401,846
建設改良費		247,452	327,432	211,000	294,300	252,100
固定資産購入費		55,605	61,791	94,118	44,118	54,118
企業債償還金		97,251	97,815	98,904	94,269	94,601
他会計借入金返還金		0	0	0	524	528
その他		0	500	500	500	500
現金残高(年度末の残高)		226,784	184,907	189,904	207,508	226,498
現金収支(年度内の現金増減額)		10,001	△41,877	4,998	17,604	18,990

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
725,954	727,877	730,617	731,131	731,313	730,081	725,388
563,786	564,313	565,031	565,010	565,459	565,913	566,370
478,826	478,826	478,826	478,826	478,826	478,826	478,826
162,168	163,564	165,586	166,121	165,854	164,167	159,018
0	0	0	0	0	0	0
721,083	721,269	722,379	721,366	720,238	717,538	709,615
697,307	698,303	700,119	699,937	699,526	697,527	690,298
23,685	22,875	22,169	21,338	20,622	19,920	19,226
91	91	91	91	91	91	91
4,872	6,609	8,238	9,766	11,075	12,543	15,773

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
309,430	301,916	215,080	215,987	216,901	217,413	218,057
143,968	140,568	105,368	126,368	126,368	126,368	126,368
150,440	145,340	92,540	71,540	71,540	71,540	71,540
15,022	16,008	17,172	18,079	18,993	19,505	20,149
0	0	0	0	0	0	0
439,173	431,144	345,715	349,236	352,348	355,401	360,740
299,500	291,000	203,000	203,000	203,000	203,000	203,000
44,118	44,118	44,118	44,118	44,118	44,118	44,118
94,524	94,992	95,678	99,186	102,285	105,325	110,651
531	534	2,420	2,432	2,445	2,458	2,471
500	500	500	500	500	500	500
248,655	271,584	290,595	309,007	325,815	340,476	350,155
22,157	22,928	19,011	18,413	16,808	14,660	9,679

(1) 下水道使用料、収益的収支及び資金残高について

計画期間内の収益的収支の見通しについては、中部流域下水道維持管理負担金の単価改定や不明水対策の調査費用が発生することなどにより、令和3年度から令和4年度にかけて損失を計上する可能性があるものの、令和5年度以降は利益を計上する見込みです。

ただし、純利益の額はあまり大きくないため、実際の経営を取り巻く状況の変化によっては、多少の収益費用の変化によって、損失を計上しかねない状況でもあります。

使用料収益の動向が不安定な中ではありますが、実際の予算編成及び予算執行にあたっては、可能な限り損失を計上しないよう、常に経営状況を注視する必要があります。

資金残高の見通しについては、令和3年度において投資額が大きくなっていることから、資金が減少する見込みがありますが、令和4年度以降においては、資金収支はプラスとなる見込みとなっており、計画期間内においては資金が不足することなく、経営が維持できる見込みとなっております。

しかしながら、計画期間外の令和16年度以降、資金の減少が見込まれており、今後も適宜計画を見直し、必要な対応を図る必要があります。

(2) 料金設定の適性判断について

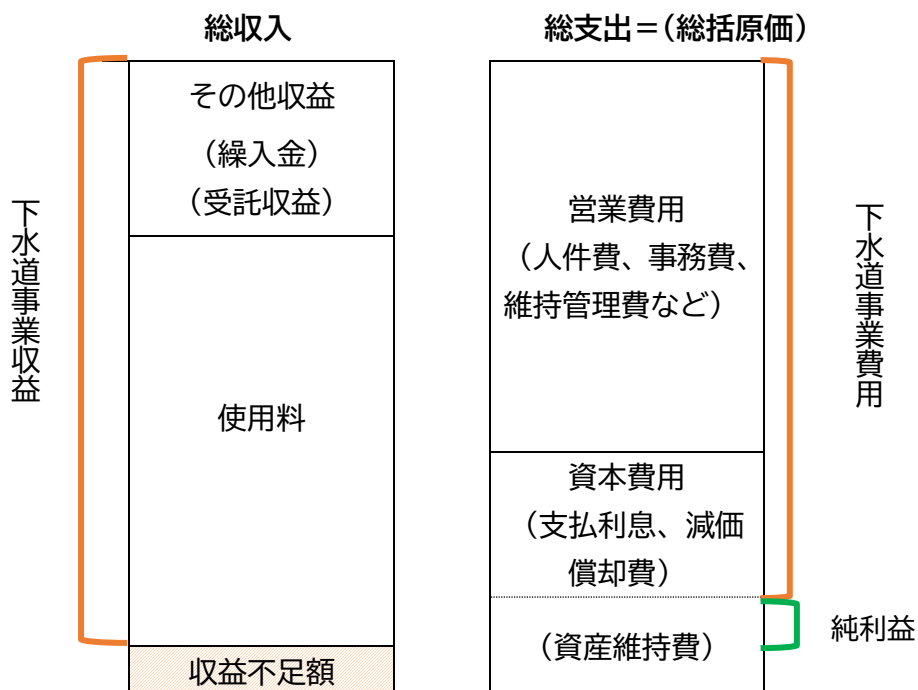
投資・財政計画においては期間内の収支均衡が達成できておりますが、下水道事業を運営していくために必要な使用料収益が得られているかを確認する必要があります。

料金設定が適切かどうかを判断するには、「資産維持費を含めた総括原価方式」による収支バランスを確認する必要があります。

総括原価方式とは、

総収入と総括原価（営業費用+資本費用）が釣り合うように計算した上で料金が決められる方法です。将来更新需要に備えた資金確保ができ、継続して事業運営することができます。

総括原価方式のイメージ

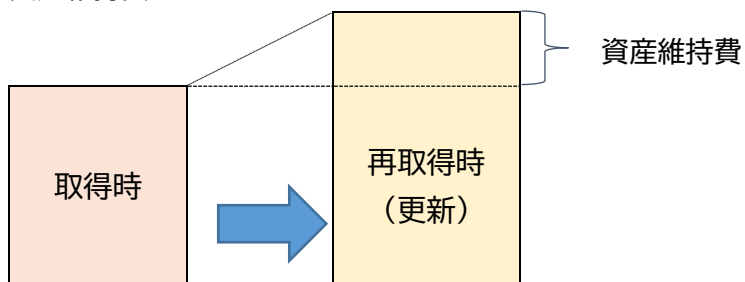


資産維持費とは、

施設の更新にあたって、施工環境の変化、高機能化（耐震化等）等により費用が増大することが見込まれます。施設を維持し、サービスを継続していくための資金確保として、使用者負担の期間的公平性を確保する観点からも中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものです。

国土交通省、総務省の各事務連絡において、この資産維持費を使用料対象経費に位置づけることが通知されました。

資産維持費のイメージ



・総括原価に基づく収支計算

使用料の算定期間の標準が3～5年であることを踏まえ、今後5年間（令和4～8年度）の収支計算を行います。

- ① 今後5年間の収益の年平均を算定した結果、総収入は723,649千円になりました。

総収入 723,649千円	=	下水道使用料 477,529千円	+	その他収益 246,120千円
------------------	---	---------------------	---	--------------------

- ② 営業費用と資本費用（資産維持費含む）の年平均を算定した結果、総支出が697,414千円になりました。

先述のとおり、本来は「更新費用が投資時より増大する」ために備える資産維持費ですが、ストックマネジメント計画において、効率的な施設更新工法や（健全度合いを確認した上での）耐用年数を超過しての施設利用を検討した結果、期間内における更新費用が減価償却費によって賄うことが可能であることがわかり、年平均の資産維持費としては△23,542千円とマイナスの金額になりました。これは効果的に施設の更新が図られることの表れでもあります。

また、マイナスとなった資産維持費を除いた総支出の額は720,956千円となっております。

総費用（資産維持費を含む）

総支出（総括原価） 697,414千円	=	営業費用 434,403千円	+	資本費用 (減価償却費+支払利息+資産維持費) 263,011千円
------------------------	---	-------------------	---	---

総費用（資産維持費を含まない）

総支出（総括原価） 720,956千円	=	営業費用 434,403千円	+	資本費用 (減価償却費+支払利息) 286,553千円
------------------------	---	-------------------	---	-----------------------------------

- ③ 総収入と総支出の収支差引は、資産維持費を含む場合で26,235千円、含まない場合で2,693千円となり、どちらの場合でも総収入で総支出をまかなえていることが確認できました。

この差額の評価については、資産維持費を含まない場合、総支出をやや上回っている程度であり、収支均衡となっているとは言えますが、総収入と総支出の収支差引は単純に利益（または損失）の額を示しますから、経営的な余裕はほとんどない状況です。

資産維持費を含んだ場合、含まない場合と比べると収支差引額が大きくなりますが、下水道事業においては施設の大部分が地中の管きよであるため、修繕等の費用が大きくなることを踏まえると、老朽化が進む本町の下水道施設の通常の修繕対応の想定を超えた、突発的な大きな修繕に備えるといった意味合いを含め、過大な利益を計上しているほどではなく、適切な料金設定がされていると言えます。

どちらの場合においても収支均衡（収支差引がプラス）が取れていることが確認できましたが、36 ページで述べたとおり、計画期間外の令和 16 年度以降、資金の減少が見込まれるほか、P45 の収支計画で示されるとおり、企業債残高が年々増加し、財政の硬直化が危惧されます。本計画内では収支均衡を何とか達成している状況ではありますが、下水道使用料収益の確保は重大な課題であり、その推移について強く注意を払う必要があります。

収支差引（資産維持費を含む）

収支差引 26,235 千円	=	総収入 723,649 千円	-	総括原価 (資産維持費を含む) 697,414 千円
-------------------	---	-------------------	---	----------------------------------

収支差引（資産維持費を含まない）

収支差引 2,693 千円	=	総収入 723,649 千円	-	総括原価 (資産維持費を含まない) 720,956 千円
------------------	---	-------------------	---	------------------------------------

令和 4 年度～令和 8 年度の総括原価と総収入の年平均額

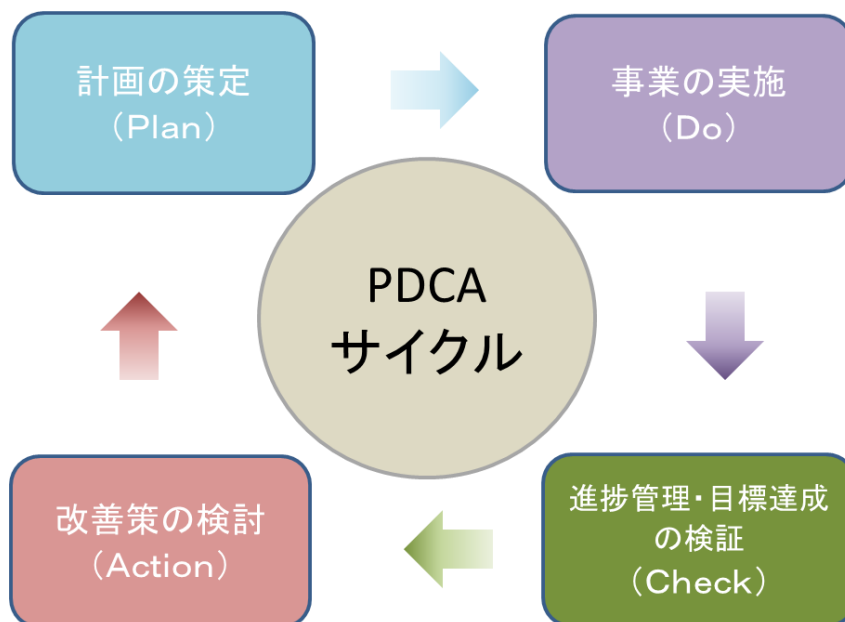
総収入①		総支出②	
723,649千円		資産維持費含む	697,414千円
		資産維持費含まず	720,956千円
その他収益 (繰入金) (受託収益) (長期前受金戻入) など 246,120千円		営業費用 (人件費) (事務費) (維持管理費) (流域処理負担金) など 434,403千円	
下水道使用料 477,529千円		資本費用 (減価償却費) (支払利息) 286,553千円	
収支差引③ (資産維持費含む) 26,235千円		資産維持費 △ 23,542千円	
	収支差引③ (資産維持費含まない) 2,693千円		

第八章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1. 経営戦略の進捗管理、見直しについて

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。

また、最終更新年度から少なくとも5年以内に検証を行い、現状分析や社会状況の変化などを考慮し更新を行います。その他、使用料改定や関連計画の策定等により、計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施します。



卷末資料

用語集

用語名	意味	頁
地方公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営される。	P1
公営企業会計	独立採算制である地方公営企業の財政状況を把握するための会計方式で、発生主義・複式簿記に基づく予算・決算制度が採用され、貸借対照表などの財務諸表を作成するなど、官公庁会計とは大きく異なる。	P1
流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、下水を最終的に処理する終末処理場と管渠からなる。	P3
分流式	汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する方式。 対して、汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式を合流式という。 分流式の方が公共用水域の水質保全効果が高い。	P3
法適用	地方公営企業法の全部又は財務規程を適用していること。 経理事務を企業会計方式で行っている。	P3
連合専用	集合住宅（アパート・マンション等）において、水道事業が設置するメーター1個を使って複数の世帯の使用水量を計量（検針）している場合に、各世帯が均等に使用したものとみなして使用料を計算する制度。	P6
企業債	地方公営企業が事業費の財源として国等から調達する長期の借入金	P11
一般会計繰入金	公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れた資金のこと。 基準内繰入金は、一般会計が本来負担（繰出）すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくもの。 赤字補填分繰入金は、公営企業の財源不足を補てんするための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のこと。	P13
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。	P14
有収水量	水道料金や下水道使用料の徴収の対象となった水量	P16
人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。	P18
収益的収支	企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出	P19
長期前受金 (戻入)	償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。	P19
減価償却費	土地を除く建物、備品、車両運搬具などの有形固定資産の価値は、時の経過に伴い減少するため、会計上の1期間において、費用として計上される当該有形資産の減少分の金額	P19

用語名	意 味	頁
長寿命化計画	下水道施設の劣化等に起因する事故や機能停止を未然に防ぐため、施設の延命化を含めた改築・更新対策のこと。	P22
ストックマネジメント計画	下水道施設全体を対象に点検・調査、修繕・改築を一体的に捉え、計画的かつ効率的に管理していくための計画。	P22
BCP	災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。	P23
資本的収支	主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入及び支出	P31
PDCAサイクル	業務プロセスの管理手法の一つで、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、継続的に過程を改善していく手法。	P38

(単位:千円、%)

区分	年度	2021年度 (予 算)										2031年度
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
収入	1. 営業収入	543,580	559,530	561,353	563,814	563,786	564,313	565,010	565,459	565,913	566,370	
	(1) 料 金 収 入	460,489	474,502	476,664	478,826	478,826	478,826	478,826	478,826	478,826	478,826	
	(2) 受託工事の収益											
収益	2. 営業外収益	83,090	85,029	84,689	84,988	84,960	85,487	86,204	86,633	87,087	87,544	
	(1) 補助金	155,951	158,180	159,465	162,073	162,168	163,564	166,121	165,586	164,167	159,018	
	(2) 補助金	35,029	34,711	34,146	33,664	32,920	32,237	31,610	30,988	30,500	29,405	
収益	(3) 補助金	35,029	34,711	34,146	33,664	32,920	32,237	31,610	30,988	30,500	29,405	
	(4) 長期前受金	120,659	123,206	125,055	128,146	128,986	131,063	133,713	134,870	135,091	130,350	
	(5) その他	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	
収益	1. 営業費用	699,531	717,710	720,817	725,954	725,954	727,877	730,617	731,313	730,081	725,388	
	(1) 職員給与	681,359	692,583	694,427	697,829	697,307	698,303	700,119	699,937	699,526	690,298	
	(2) 退職給付	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	
支出	2. 経費	18,667	18,667	18,667	18,667	18,667	18,667	18,667	18,667	18,667	18,667	
	(1) 動力	394,153	400,221	400,397	400,572	400,572	400,572	400,572	400,572	400,572	400,572	
	(2) 修繕材料	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	9,182	
支出	(3) 減価償却	378,371	384,439	384,615	384,790	384,790	384,790	384,790	384,790	384,790	384,790	
	(4) 減価償却	254,300	259,456	261,124	264,151	263,829	264,825	266,641	266,459	266,048	264,049	
	(5) 減価償却	28,734	27,358	25,891	24,720	23,685	22,875	22,169	21,338	20,822	19,920	
支出	(6) 支払利息	27,703	26,328	24,861	23,690	22,655	21,845	21,139	20,308	19,591	18,890	
	(7) その他	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	
	(8) その他	710,092	719,942	720,318	722,349	720,992	721,178	722,288	721,275	720,147	709,524	
経常利益	(9) 繰上利益	△ 10,562	△ 2,231	500	3,538	4,963	6,700	8,329	9,857	11,166	15,864	
	(10) 繰上損失											
	(11) 繰上利益	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	
特別利益	(12) 繰上利益	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	
	(13) 繰上損失											
	(14) 繰上利益	△ 10,653	△ 2,322	409	3,447	4,872	6,609	8,238	9,766	11,075	12,543	
繰越利益剰余金	(15) 繰越利益剰余金	△ 5,337	△ 7,659	△ 7,250	△ 3,803	1,069	7,677	15,915	25,681	36,756	49,299	
	(16) 繰上利益	322,709	327,707	345,311	364,301	386,458	409,386	428,397	446,809	463,618	478,278	
	(17) 繰上損失	137,907	137,907	137,907	137,907	137,907	137,907	137,907	137,907	137,907	137,907	
流動負債	(18) 繰上利益	194,274	190,163	190,498	190,425	190,896	193,467	196,988	200,100	203,153	211,825	
	(19) 繰上損失	98,904	94,793	95,128	95,055	95,526	98,097	101,618	104,730	107,783	116,455	
	(20) 繰上利益	94,885	94,885	94,885	94,885	94,885	94,885	94,885	94,885	94,885	94,885	
繰積欠損金	(21) 繰積欠損金	0.98	1.37	1.29	0.67							
	(22) 繰積欠損金											
	(23) 繰積欠損金											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した実質金の不足額	(24) 繰積欠損金											
	(25) 繰積欠損金											
	(26) 繰積欠損金											
営業収益一受託工事収益	(27) 繰積欠損金	543,580	559,530	561,353	563,814	563,786	564,313	565,010	565,459	565,913	566,370	
	(28) 繰積欠損金											
	(29) 繰積欠損金											
地方財政法施行令第16条により算定した健全化法施行令第17条により算定した規	(30) 繰積欠損金											
	(31) 繰積欠損金											
	(32) 繰積欠損金											
健全化法施行令第6条に規定した規	(33) 繰積欠損金											
	(34) 繰積欠損金											
	(35) 繰積欠損金											
健全化法施行令第6条に規定した規	(36) 繰積欠損金											
	(37) 繰積欠損金											
	(38) 繰積欠損金											
健全化法施行令第17条により算定した規	(39) 繰積欠損金											
	(40) 繰積欠損金											
	(41) 繰積欠損金											
健全化法第22条により算定した規	(42) 繰積欠損金											
	(43) 繰積欠損金											
	(44) 繰積欠損金											

(単位:千円)

区分	年度										
	2021年度 (予算)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
資本的収入	1. 企業標準化債 うち資本標準化債	130,552	128,568	141,888	129,008	143,968	140,568	126,368	105,368	126,368	126,368
	2. 他会計補助金										
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金	12,263	13,286	13,495	14,404	15,022	16,008	17,172	18,079	18,993	19,505
	5. 他会計借入金	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	111,327	127,340	147,320	128,000	150,440	145,340	92,540	71,540	71,540	71,540
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
	9. その他										
計 (A)	304,142	269,194	302,703	271,412	309,430	301,916	215,080	215,987	216,901	217,413	218,057
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
総計 (A)-(B) (C)	304,142	269,194	302,703	271,412	309,430	301,916	215,080	215,987	216,901	217,413	218,057
資本的支出	1. 建設改良費 うち職員給与費	389,223	305,118	338,418	306,218	343,618	335,118	247,118	247,118	247,118	247,118
	2. 企業債償還金	97,815	98,904	94,269	94,601	94,524	94,992	95,678	102,285	105,325	110,651
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	524	528	531	534	2,420	2,445	2,458	2,471
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
計 (D)	487,538	404,522	433,711	401,846	439,173	431,144	345,715	349,236	352,348	355,401	360,740
(D)-(C) (E)	183,396	135,328	131,009	130,434	129,743	129,228	130,635	133,249	135,447	137,987	142,683
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)											
補填財源	1. 損益剰定留保資金	164,865	128,930	118,874	120,462	117,558	117,442	122,155	122,942	125,223	127,810
	2. 利益剰余金処分資金										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	18,531	6,398	12,135	9,972	12,185	11,787	8,481	10,307	10,224	10,119
計 (F)	183,396	135,328	131,009	130,434	129,743	129,228	130,635	133,249	135,447	137,987	142,683
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	64,100	64,100	63,576	63,048	62,517	61,983	59,564	57,131	54,686	52,229	49,758
企業債残高 (H)	2,069,897	2,099,561	2,147,180	2,181,587	2,231,031	2,276,607	2,286,297	2,313,479	2,337,562	2,358,605	2,374,322
現金預金残高	184,907	189,904	207,508	226,498	248,655	271,584	290,595	309,007	325,815	340,476	350,155

(単位:千円)

区分	年度										
	本年度 (予算)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	93,310	94,931	94,026	93,843	93,071	92,916	93,005	92,363	92,324	92,061
	うち基準外繰入金	93,310	94,931	94,026	93,843	93,071	92,916	93,005	92,363	92,324	92,061
資本的収支分	うち基準内繰入金	12,263	13,286	13,495	14,404	15,022	16,008	17,172	18,079	18,993	19,505
	うち基準外繰入金	12,263	13,286	13,495	14,404	15,022	16,008	17,172	18,079	18,993	19,505
合計	105,573	108,216	107,521	108,247	108,092	108,923	110,177	110,442	111,317	111,566	111,289

○他会計繰入金

料金算定対象期間 (R4～R8)

5年総額(資産維持費なし)

単位：千円

収入	支出
一般下水道使用料	1,260,225 減価償却費
米軍下水道使用料	1,127,419 起債利息
雨水処理負担金	301,107 管渠費
一般会計補助金	167,679 総係費
長期前受金戻入	636,456 流域処理負担金
その他収入	125,360 その他
合計A	3,618,247 合計B
	収支過不足額A-B
	13,469

年平均(資産維持費なし)

単位：千円

収入	支出
一般下水道使用料	252,045 減価償却費
米軍下水道使用料	225,484 起債利息
雨水処理負担金	60,221 管渠費
一般会計補助金	33,536 総係費
長期前受金戻入	127,291 流域処理負担金
その他収入	25,072 その他
合計A	723,649 合計B
	収支過不足額A-B
	2,693

5年総額(資産維持費あり)

収入	支出
一般下水道使用料	1,260,225 減価償却費
米軍下水道使用料	1,127,419 起債利息
雨水処理負担金	301,107 管渠費
一般会計補助金	167,679 総係費
長期前受金戻入	636,456 流域処理負担金
その他収入	125,360 その他
合計A	3,618,247 合計B
	収支過不足額A-B
	131,176

年平均(資産維持費あり)

収入	支出
一般下水道使用料	252,045 減価償却費
米軍下水道使用料	225,484 起債利息
雨水処理負担金	60,221 管渠費
一般会計補助金	33,536 総係費
長期前受金戻入	127,291 流域処理負担金
その他収入	25,072 その他
合計A	723,649 合計B
	収支過不足額A-B
	26,235

●資産維持費について

資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高齢化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増分に係るもの)として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定するものである。

年間投資額 212,118 ①(雨水除く)

投資年数 50 ②

総投資額 10,605,900 ③ ①×②

総減価償却費 9,641,727 ④ ③×移抜き

減価償却費(5年間) 964,173 ⑤ ④÷回収年数×5

長期前受金戻入(5年間) 404,953

差額 559,220 ⑥

算定期間の減価償却費 1,313,384

算定期間の長期前受金戻入 636,456

差額 676,928 ⑦

資産維持費 -117,708 ⑥-⑦

原価計算表

供用開始年月日 1971年 8月 24日
 処理区域内人口 28,549人
 計算期間 自 R4年4月至 R8年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 444,968	千円 477,529	千円	千円 477,529
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	236,427	246,120		246,120
合 計	681,395	723,649	0	723,649

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
管渠費	人件費	千円 15,521	千円 16,563	千円 11,601	千円 4,962
	給 料				
	諸 手 当	7,378	9,238	0	9,238
	福 利 費	4,839	5,123	0	5,123
	修 繕 費	3,757	9,091	3,844	5,247
	材 料 費	0	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	24,753	39,409	7,281	32,128
そ の 他	890	1,062	0	1,062	
小 計	57,138	80,486	22,726	57,760	
ポンプ場費	人件費	0	0	0	0
	給 料				
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	動 力 費	5,845	6,600	0	6,600
	修 繕 費	185	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	13,394	16,784	0	16,784	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	19,424	23,384	0	23,384	
処理場費	人件費	0	0	0	0
	給 料				
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
一般管理費	人件費	3,160	3,436	0	3,436
	給 料				
	諸 手 当	2,154	2,825	0	2,825
	福 利 費	1,062	1,481	0	1,481
	流域下水道管理運営費負担金	268,042	294,895	0	294,895
	委 託 料	1,880	4,150	0	4,150
	そ の 他	15,223	23,746	206	23,540
	小 計	291,521	330,533	206	330,327
資本費	支 払 利 息	29,967	23,876	9,323	14,553
	減 価 償 却 費	252,348	262,677	187,862	74,815
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	282,315	286,553	197,185	89,368	
合 計 (Y)	650,398	720,956	220,117	500,839	

資 産 維 持 費 (Z)	△23,542
使用料対象経費 (Y) + (Z)	477,297

(X)/(Y + (Z)) * 100 = 1.00

<使用料水準についての説明>
 使用料水準を確認したところ、収支均衡しており、適切な使用料水準であるとする。

・マイナスの資産維持費について
 ストックマネジメント計画を策定したところ、効率的な施設更新工法や(健全度合いを確認した上での)耐用年数を超過しての施設利用を検討した結果、期間内における更新費用が減価償却費によって賅うことが可能であることがわかり、算定期間における年平均の資産維持費としては△23,542千円とマイナスの金額になった。これは効果的に施設の更新が図られることの表れでもある。

・その他財源について
 本町は嘉手納基地及びキャンブ瑞慶覧の汚水処理に係る基地関連市町村の事務局となっており、その事務局手数料が年間約25,000千円ある。この収入を使用料対象経費に充当することができるため、実質的な経費回収率はより高くなる。



北谷町下水道事業経営戦略
平成 31 年 3 月（初回策定）
令和 4 年 8 月（第 1 回改訂）
北谷町上下水道部上下水道課
TEL：098-982-7713
FAX：098-936-5616
URL：<https://www.chatan.jp/>